

旧忍岡高校跡地の活用について

1 経緯等

令和6年度11月議会企画総務委員会にて報告した「向島警察署の移転及び区有地の活用等について」の中で旧忍岡高校跡地については、区が取得してスポーツ、レクリエーション活動の充実及び防災対策に資するものとなるよう進めていくこととした。その後、検討を重ね、関係機関と調整を進めてきたところ、区としての土地活用の一定の考え方がまとまったため報告する。

本土地上については、区のスポーツ振興やコミュニティの醸成に寄与することから、今後、土地取得に向けて、都に対し買受申請を行うとともに、区の活用方針及び災害時の大規模救出救助活動拠点としての位置付け等について引き続き、都と協議を続けていく。

なお、具体的な活用方針については、令和8年度11月議会に報告する予定である。

2 活用目的及び機能

区民のスポーツ実施率向上のため、墨田五丁目都市整備用地で行われていた野球やサッカー等、様々なスポーツができる場を創出することにより、子どもから高齢者まで幅広い世代のスポーツを推進する。

さらに、使用用途をスポーツに限定しない多目的に活用できる広場とすることにより、近年需要のあるボール遊びのほか、区や周辺町会、自治会のイベントなどを実施することで、地域のつながりやにぎわいを創出し、地域力を高める効果も期待できる。

また、本土地上は大規模救出救助活動拠点に指定されているため、防災倉庫、防災パーゴラやかまどベンチを設置し、ヘリコプターが離着陸することを阻害することなく、大規模救出救助活動拠点との共存を目指していく。

3 敷地概要

所在地：堤通二丁目15番

敷地面積：10,565.13㎡

4 位置図

右図のとおり

5 スケジュール（予定）

- ・令和8年7月上旬
買受申請書の都への提出
- ・令和8年11月
11月議会で都との協議内容及び今後のスケジュールの報告

